



阿見町議会議場

▶ 新体制の議員

◎令和6年3月24日に行われた
阿見町議会議員一般選挙で、
18人の議員が選出された。

2ページ

予算審議

令和6年度予算可決

5ページ

審議結果

33の議案を可決・認定

10ページ

一般質問

6人の議員、町政を問う

14ページ

委員会活動

常任委員会・特別委員会報告

16ページ

議会活動

新体制決定

20ページ

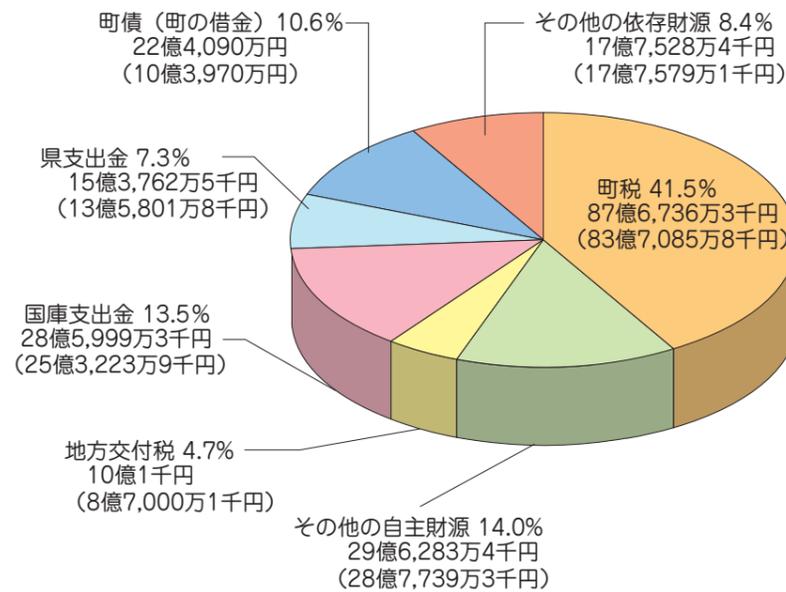
新任議員インタビュー

令和6年度予算可決

令和6年度一般会計予算は211億4,400万円で、前年度と比べて12.3%、23億2,000万円増となった。

※（ ）内は、前年度予算額となります。
パーセント（%）は、小数点第2位を四捨五入しております。

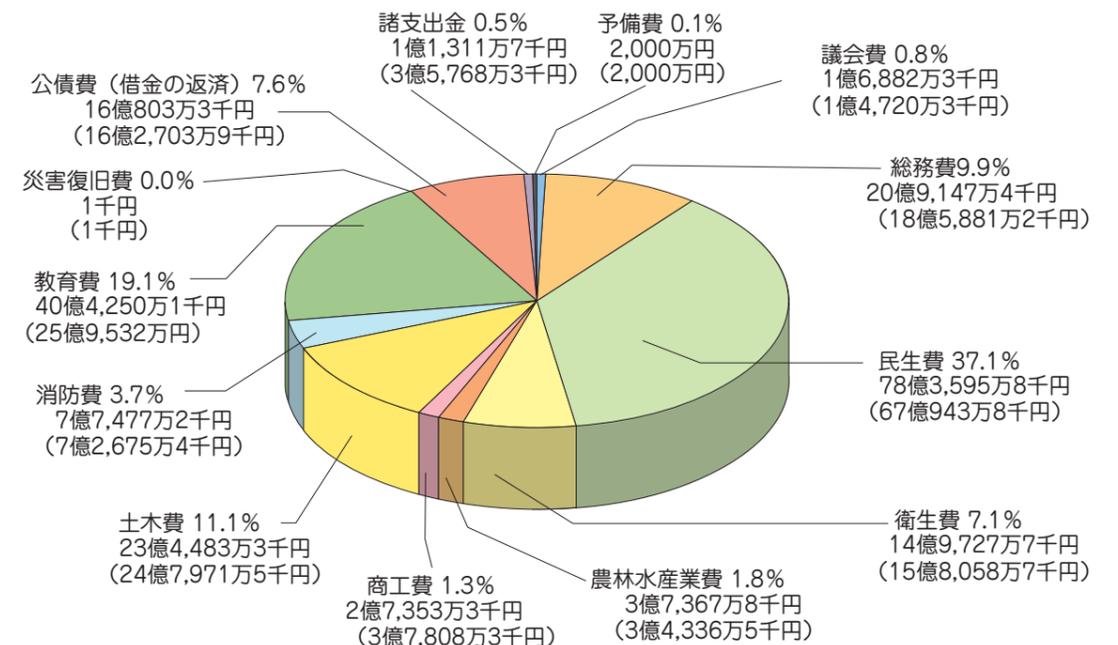
一般会計歳入（211億4,400万円）



予算額	
一般会計	211億4,400万円
特別会計	
国民健康保険	50億円
介護保険	40億円
後期高齢者医療	12億2,100万円
小計	102億2,100万円
企業会計	47億6,674万3千円
総計	361億3,174万3千円

▼自主財源と依存財源
 『自主財源』は、町が自主的に得られる財源で、町税・諸収入等です。
 『依存財源』は、国や県から交付される財源で、地方交付税・国庫支出金・県支出金等です。
 自主財源の割合が高いほど、安定した自主性の高い行政運営が行えます。

一般会計歳出（211億4,400万円）



予算審議 令和6年度予算はこのように審議された

清掃事務費（需用費）

114万6千円

- 問 約110万円の増額理由は。
- 答 ごみ減量化対策事業として、紙類の資源化を図るために、雑紙回収袋を全世帯に配布するための回収袋と広報用のチラシの作成費用。
- 問 配布枚数や配布計画は。
- 答 雑紙回収袋3万4,500枚の作製を予定している。区長さんを通じて配布、また阿見メール等により周知し、全世帯に行き渡るように努める。
- 問 どのくらいの雑紙回収を見込んでいるのか。
- 答 実績として令和4年度で紙類の資源化量は約780トン。仮に、町内全世帯が雑紙回収袋で紙類の資源化をすると、およそ100トンとなる。



雑紙回収袋で資源ごみとして出せるもの（新聞、チラシ、プリント、紙箱等）

二所ノ関部屋連携推進事業（二所ノ関部屋連携アドバイザー業務委託料）

264万円

- 問 算出根拠は何か。
- 答 月2回の会議、相談、イベント企画提案、年6回の広報あみへの出稿などを積み上げ、月20万円、年間240万円に消費税を加え算出している。
- 問 連携協定のような方法はとれないか。
- 答 他の自治体でも連携協定を締結している自治体があるので、改めて二所ノ関部屋とは連携協定の締結に向け協議を進めていきたい。



二所ノ関部屋

人材育成奨学金支援事業（奨学金返還支援補助金）

100万円

- 問 補助条件は変わったか。若い人を支援する・新社会人としてのスタートアップへの支援が目的だ。しかし、町内に就労するという補助条件を付していることにより補助対象者が非常に限定されている。年度内でも条件を見直すべきだ。
- 答 従来のままである。担当課としても、こういう縛りをつけると対象者が少なくなる実情があると議員と同じ認識を持っている。当初の経緯を再調査した上で見直すべきところは見直す。



奨学金返還支援補助金の案内はこちら→

中学校施設整備事業（維持補修工事）

701万3千円

- 問 校庭にある構造物、バックネット、用具入れなどの改修スケジュールはどのようになっているか。
- 答 改修スケジュールや計画は、現在のところない。
- 問 竹来中弓道場の部員増に伴う安全確保・配慮のための改修はどのようになっているか。
- 答 竹来中弓道場の状況を把握していないので、現場確認を行いたい。



竹来中弓道場



審議結果を報告します

本議会の模様をインターネットで録画を配信しています

色がついている議案は、質疑または討論を掲載している議案です。

令和6年第1回臨時会
令和6年2月13日



■ 全議員が賛成した議案等
専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて） 店舗敷地内駐車場で車両の後方を通過しようとした公用車と出庫のため後退してきた車両が接触した事故について損害賠償の額を定めるために行った専決処分の承認を求めるもの
専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて） 町主催の歯科健診において、歯科医師が誤って診察台と診察椅子の間に相手方の手を挟み、左手親指に打撲を負わせた事故について損害賠償の額を定めるために行った専決処分の承認を求めるもの
阿見町手数料徴収条例の一部改正について 戸籍法の改正により、電子情報での戸籍証明が可能となることから、戸籍（除籍）電子証明書を提供するための識別符号の発行手数料を加えるもの
阿見町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について 法改正に伴い、引用する法律の条番号や条例中の用語を適切なものに改めるもの
令和5年度阿見町一般会計補正予算（第7号） 2億5,351万3千円増額 【主な歳入】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、学校給食分担金の減 【主な歳出】電力等高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税分・低所得者子育て世帯こども加算分）、物価高騰対策支援金（医療機関等）、農業用生産資材価格高騰緊急対策事業補助金（認定農業者等）、運送事業者支援金、地域公共交通維持確保支援金の増

■ 賛否が分かれた議案等
今臨時会ではありませんでした。

令和6年第1回定例会
令和6年2月21日 初日 ～ 3月8日 最終日



■ 全議員が賛成した議案等
阿見町行政組織条例の一部改正について 社会情勢の変化や町民ニーズに対応し、町民サービスの更なる向上を目指すため、町の組織機構の一部見直しを行うもの
阿見町行政改革推進委員会設置条例の一部改正について ※1 P7参照 町の組織機構の一部見直しに伴い、庶務を担当する部署を改めるもの
阿見町監査委員条例の一部改正について 法改正に伴い、引用する法律の条番号を適切なものに改めるもの
阿見町介護保険条例の一部改正について ※2 P7参照 令和6年度から令和8年度を計画期間とする「阿見町長寿福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定に伴い、介護保険料率の所得段階を9段階から13段階に改めるとともに、介護保険料率を改定するもの
阿見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の運営について市町村が参酌すべき基準に、インターネットの活用に関する規定が追加されたことに伴い、町においても同様の内容とするため基準条例を改めるもの

公共交通推進事業負担金、補助及び交付金) 2,694万7千円

企業版ふるさと納税事業(役務費) 88万円

問 東京医大循環バスについては、阿見町と稲敷市が東京医大へ負担金を支出して事業を行っている。このほか行動範囲が広がっていく近隣市町村（土浦市、牛久市等）との広域連携の考えはあるか。

答 現在、具体案は持ち合わせていないが、広域連携は交通政策上必要であると認識している。今後、新たな運行形態等も含め、関係市町村と情報交換を行ない、町が取り組む施策の方向性や課題等を情報共有しながら、事業を進めてまいりたい。

問 近隣市町村と広域連携するにあたり、新たに協議会等を設置する考えは。

答 まずは、関係市町村の交通政策部局担当課と情報交換を行うことになる。



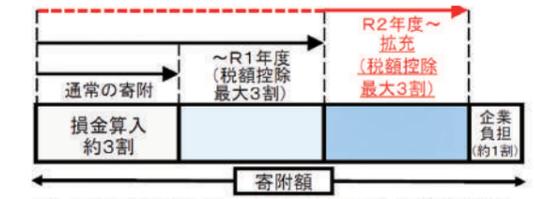
東京医大循環バスのイメージ
(出典：東京医科大学茨城医療センターホームページ)

問 事業をスタートした理由は。

答 企業版ふるさと納税の推進については、職員みずから企業訪問を行っている。今後も継続していく予定ではあるが、新たな企業の掘り起こしを行う目的で、マッチング支援サービス手数料として計上している。マッチング支援サービスは民間企業におけるサービスで、事業者が蓄積されたノウハウ・知見を生かし、その担当者が直接企業へアプローチするもので、当該企業から、企業版ふるさと納税の寄附があった場合には、寄附額の20%を手数料として支払うサービスとなっている。

問 寄附した企業にはこのようなプラスの部分があるというアナウンスは考えているか。

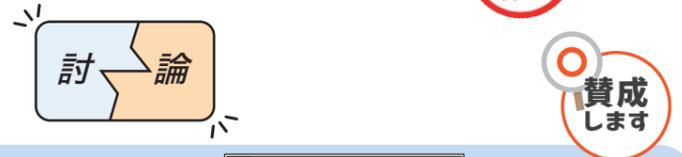
答 寄附用途等の検討については、実際に企業訪問を行う際などに町に対して実際にどのようなニーズがあるか、意見を確認して、企画部門等と調整し、メニュー化の検討を図っていきたい。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。
 ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
 ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
 ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

企業版ふるさと納税制度

令和6年度阿見町一般会計予算 可決



海野 隆 議員

令和6年度一般会計予算は、昨年度と比較して12.3%増加の211億4,400万円という過去最大規模の予算である。町債も22億4千万円余りに達しているが、町税収入も87億6千7百万円余りを見込み、交付金等も増えており、財政的にも健全化を保っている。

本予算には、町の人口が5万人に到達し、2年後に市制施行が確実視される中で、市制施行準備に関わる予算、公共施設インフラの長寿命化への予算、児童の健全育成・子育て世代への支援事業に関する予算など、町民生活に密接にかかわる予算が計上されている。

円安の進行などで国民生活は多大な打撃を受け、新型コロナウイルス感染症の影響も引きずっている。低所得階層や生活保護世帯が増えるなど町民生活は厳しい状況が続いている。予算を早期に成立させ、確実な予算の執行を行い、無駄を廃止し、町民生活をしっかりと支援する必要があると考え、本予算に賛成する。



阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について ※3 P7参照
阿見町荒川本郷地区中心エリア事業化検討事業プロポーザル選定委員会の設置を行うもの
阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
阿見町荒川本郷地区中心エリア事業化検討事業プロポーザル選定委員会の設置に伴い、その委員の報酬や費用弁償について加えるもの
阿見町町営住宅管理条例の一部改正について
法改正に伴い、引用する法律の条番号を適切なものに改めるもの
阿見町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
工場立地特例対象区域における緑地等の敷地面積比率の準則について、適用要件である国の同意を要する現行基本計画の期間満了と次期基本計画の策定に伴い、その有効期限を令和11年3月31日まで延長するもの
阿見町水道事業給水条例の一部改正について
厚生労働省所管の水道行政の一部が国土交通省に移管されることに伴い、条例で引用する省令の所管省庁を改めるもの
阿見町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
町の行政人口の増加と新規水道整備による利用者の増加に伴い、条例における給水人口と1日最大給水量の計画値を改めるもの
阿見町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
法改正に伴い、引用する法律の条番号を適切なものに改めるもの
令和5年度阿見町一般会計補正予算(第8号) ※4 P7参照
7億6,853万3千円減額【主な歳入】固定資産税の増、財政調整基金繰入金金の減【主な歳出】退職手当特別負担金、障害児給付費、企業立地等促進奨励金等の増、一般会計全般にわたり事業費の確定等による減
令和5年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
483万6千円減額(時間外勤務手当、電算システム契約差金等)
令和5年度阿見町介護保険特別会計補正予算(第5号)
205万2千円減額(会計年度任用職員関係経費等)
令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算(第4号)
3,576万6千円増額(後期高齢者医療広域連合納付金)
令和5年度阿見町水道事業会計補正予算(第5号)
収益的支出を896万円減額(追原配水場建築物工事費等)、資本的支出を3,080万円減額(管路布設替実施設計委託料等)
令和5年度阿見町下水道事業会計補正予算(第5号)
収益的収支を5万7千円増額(会計年度任用職員報酬等)
令和6年度阿見町一般会計予算
令和6年度阿見町一般会計予算の可決を求めるもの
令和6年度阿見町国民健康保険特別会計予算
令和6年度阿見町国民健康保険特別会計予算の可決を求めるもの
令和6年度阿見町介護保険特別会計予算
令和6年度阿見町介護保険特別会計予算の可決を求めるもの
令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の可決を求めるもの
令和6年度阿見町水道事業会計予算
令和6年度阿見町水道事業会計予算の可決を求めるもの
令和6年度阿見町下水道事業会計予算
令和6年度阿見町下水道事業会計予算の可決を求めるもの
都第1-1号中央八丁目地内排水路整備工事請負変更契約について
排水路整備箇所隣接する工場より、整備中の排水路をまたぐ形で工場出入口の設置申請があったことから、出入口部の施工範囲の減や施工日数の短縮により、工事額を378万4千円減額するもの。変更後契約金額8,861万6千円(予定価格5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要)
財産の取得について(阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入) ※5 P7参照
阿見町小学校入学祝い品としてランドセルを支給するため、町の財産として取得するもの。契約金額(予定総額)945万4千500円(予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要)
牛久市・阿見町斎場組合規約の変更について
阿見町や牛久市が受領した寄付金や補助金のうち、その用途や目的が斎場運営や斎場運営設備等であるものについて、うしくあみ斎場の運営費として充当できるように規約を改正するもの

阿見町選挙管理委員会委員及び補充員が決定

選挙管理委員会委員の任期が令和6年4月7日をもって満了することに伴い、次の方が選挙管理委員会委員及び補充員に決定した。

任期 令和6年4月8日～令和10年4月7日

○選挙管理委員会委員		○補充員	
小泉 治久	飯倉 74歳	田上 昌美	本郷 65歳
掛馬 忠	掛馬 68歳	米倉 和江	住吉 72歳
大塚 芳夫	小池 64歳	湯原 直人	若栗 72歳
小松澤 雅樹	追原 73歳	高橋 絵理	島津 50歳

令和6年第1回定例会 民生教育常任委員会 ※2

阿見町介護保険条例の一部改正

問 条例改正後の介護保険料について、減額賦課後の第1号区分は100円の値下げになるが、逆に第2号・第3号区分が上がる理由は何か。

答 第1号から第3号までは非課税世帯で、乗率自体は引下げになるが、減額賦課後の引下げ幅が少ないこと、今回は月額250円の引上げを行うことから、結果として第2号・第3号区分は少し高くなる。介護給付費は増加していくことから、財源である介護保険料は今後も引上げが必要になると思われる。

所得区分	現行	改正後
第1号	32,100円 (19,200円)	30,500円 (19,100円)
第2号	48,100円 (32,100円)	46,000円 (32,500円)
第3号	48,100円 (44,900円)	46,300円 (46,000円)
第4号	57,700円	60,400円
第5号	64,200円	67,200円
第6号	77,000円	80,600円
第7号	83,400円	87,300円
第8号	96,300円	100,800円
第9号	109,100円	114,200円
第10号	-	127,600円
第11号	-	141,100円
第12号	-	154,500円
第13号	-	161,200円

※()内は、国の保険料軽減対策があった場合(減額賦課後)の保険料

条例改正前後の介護保険料(年額)

令和6年第1回定例会 民生教育常任委員会 ※5

財産の取得(阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入)

問 昨年度より値上がりしている理由について。

答 原材料費のほか、梱包するダンボール、運搬費なども値上がりしているため。

問 市販品ならばいくらかの金額になるのか。

答 阿見町仕様のため確実な金額ではないが、およそ5万円程度。



阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル

令和6年第1回定例会 産業建設常任委員会 ※3

阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正

問 阿見町荒川本郷地区中心エリアの定義や範囲は。

答 カインズの南側の区域が1ブロックというところになるが、そこを中心エリアとして定義している。



阿見町荒川本郷地区中心エリアの位置図

令和6年第1回定例会 総務常任委員会 ※1

阿見町行政改革推進委員会設置条例の一部改正

問 改正後の条例では、委員会の庶務は行政改革担当課において処理するとされているが、行政経営課が処理するというのか。

答 現在は財政課だが、改正後は行政経営課が処理する。この改正は条例の趣旨や内容に影響しないもので、今後のことを考慮し、課名ではなく「行政改革担当課」という表現とした。

【行政経営課の主な業務】

- ①経営の視点で行政運営に必要な施策を整理・推進
- ②市制施行に向けた組織体制と配置の検討
- ③業務量や業務体制の整理により、適正な職員定数を確保
- ④DXによる業務の見直しと、業務及び事務処理の適正化・効率化
- ⑤情報システムや機器の適正な管理とICT等の活用推進

行政経営課の主な業務

令和6年第1回定例会 総務常任委員会 ※4

令和5年度阿見町一般会計補正予算

問 企画事務費について、委託料減額の理由は何か。

答 追原地内町有地利活用の調査を行う予算を計上したが、調整区域としての土地利用の制限があり、利活用条件を整理した結果、民間事業者の進出意欲を確認するためのサウンディング調査を行うという方向性になり、委託発注を見送った。そのため、未執行の366万3千円を減額したもの。



令和6年第1回定例会 産業建設常任委員会 ※4

令和5年度阿見町一般会計補正予算

問 東京医大循環バス負担金の予算減額の内容と循環バスの現状は。

答 循環バスの運行に関する3者(阿見町・稲敷市・東京医大)の負担割合が確定したことによる減額。現状については、令和5年12月現在の延べ乗降客数が阿見町194名・稲敷市356名の合計550名と、乗降客数が少ないものとなっている。

問 牛久阿見インター周辺開発事業の現状は。

答 準備会設立に向けて仮同意書の取得をしているところ。

路線	上	本	荒川本郷(北)	荒川本郷(南)	鉄	美	吉	鶴	東
東京医大循環バス	8:45	9:00	9:15	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45
上	8:53	9:08	9:23	9:38	9:53	10:08	10:23	10:38	10:53
本	8:57	9:12	9:27	9:42	9:57	10:12	10:27	10:42	10:57
荒川本郷(北)	9:00	9:15	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45	11:00
荒川本郷(南)	9:03	9:18	9:33	9:48	10:03	10:18	10:33	10:48	11:03
鉄	9:06	9:21	9:36	9:51	10:06	10:21	10:36	10:51	11:06
美	9:10	9:25	9:40	9:55	10:10	10:25	10:40	10:55	11:10
吉	9:14	9:29	9:44	9:59	10:14	10:29	10:44	10:59	11:14
鶴	9:20	9:35	9:50	10:05	10:20	10:35	10:50	11:05	11:20
東	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45	11:00	11:15	11:30

令和6年4月11日からの東京医大循環バス時刻表

■ 賛否が分かれた議案

議案名	議決結果	議員名																
		賛成	平岡博	栗田敏昌	石引大介	高野好央	樋口達哉	栗原宣行	飯野良治	野口雅弘	海野隆	久保谷充	川畑秀慈	難波千香子	紙井和美	柴原成一	久保谷実	吉田憲市
阿見町ハラスメント防止条例の制定について	可決	9		×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○

職員や議員に対するハラスメントは、被害者の心身を害するだけでなく、町民サービスの低下や社会的信用の失墜につながることから、そのような事態を未然に防ぐため、議員による職員に対するハラスメントや議員間のハラスメントを防止するための措置等について定めた条例を制定するもの

※議長（平岡博議員）は、賛否同数のとき以外は表決に加わりません。※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

令和6年第1回定例会

阿見町ハラスメント防止条例の制定について

質疑

- 問** 本条例案の提案は唐突で、内容について議員全員が十分理解しているとは思われない。議員の任期終了間際で、全員協議会で反対意見があったにもかかわらず、急いで制定しようとするのはなぜか。
- 答** この条例は防止条例であり、問題が起こってからでは遅い。ハラスメントを防止するために、議員の改選前に提案した。
- 問** 条例は立法プロセスが重要だ。議員による職員に対するハラスメント及び議員間のハラスメントが、そもそも事実としてあるのか。
- 答** 今のところ、ハラスメントの話は聞いていない。ハラスメントの有無は立法事実の一部にすぎず、必ずしも必要ではないと認識している。
- 問** 本条例案の提案について、議会基本条例に定めるように、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるとともに、町民に対する説明責任を十分に果たしたと考えているのか。
- 答** 制度上、本会議に直接提出することもできたが、なるべく賛成者を増やしていきたいという思いもあり、全員協議会において説明をおこなった。
- 問** 本条例の第6条では「ハラスメントに対する措置」が規定されているが、ハラスメントの事実認定を議会ができるのか。議会に専門家はおらず、捜査権もないが、どのように事実認定するのか。
- 答** 専門家はいないが、議会運営委員会の委員が複数人いるので、その事実に関して相談して、話し合いをしていただくのがよいと思われる。
- 問** 議会は、えてして多数派を構成する勢力が、少数派に対するいじめのような事態が起きるといことがあり、本条例を制定することで、そのようなことが危惧されると思う。社会には冤罪も多い。議長が誤った判断あるいは故意に認定するというこも考えられる。その場合の名誉回復措置は考えていないのか。
- 答** もしハラスメントが起こった場合、議長が相談を受けてから、議長の判断で議会運営委員会に諮り、議会運営委員会で話し合いをして、最終的には議長が処分について判断する。議会運営委員会で慎重な判断をしていただくとともに、議長にも、慎重な判断をしていただくように、軽率な判断をしていただかないように考えている。

ハラスメント防止条例の議案はコチラ→



令和6年第2回臨時会

令和6年4月5日



■ 全議員が賛成した議案等

専決処分の承認を求めることについて（阿見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について）
介護関係事業の人員や運営等について市町村が従うべき基準等を定めた省令の改正に伴い、町においても同様の内容とするために行った基準条例の改正についての専決処分の承認を求めるもの
専決処分の承認を求めることについて（阿見町医療福祉費支給に関する条例の一部改正について）
県の重度心身障害者等医療福祉制度の対象者拡大に伴って行った町の条例の改正についての専決処分の承認を求めるもの
専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例の一部改正について）
令和6年度税制改正による法改正を受け、個人住民税の定額減税などの法改正の内容を阿見町税条例に反映させるために行った専決処分の承認を求めるもの
専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）
令和6年度税制改正による法改正を受け、特例措置の継続などの法改正の内容を阿見町都市計画税条例に反映させるために行った専決処分の承認を求めるもの
専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保険税条例の一部改正について）
令和6年度税制改正による政令改正を受け、後期高齢者支援金等課税額の限度額を2万円引き上げるなどの法改正の内容を阿見町国民健康保険税条例に反映させるために行った専決処分の承認を求めるもの
阿見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
法改正に伴い、引用条文の削除や新たな用語の追加などを行うもの
阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて
議員から選出される監査委員の選任について議会の同意を求めるもの

■ 賛否が分かれた議案等

今臨時会ではありませんでした。

令和6年第1回定例会 議員提出議案第1号

阿見町ハラスメント防止条例の制定について

反対します

海野 隆 議員



本条例案は、議員全員に適用されるにもかかわらず、その内容について議員が十分理解しているとは思えない。

条例の制定に関する根拠は、立法プロセスにおいて非常に重要だと思うが、ハラスメントがそもそも事実としてあるのか不明である。事実関係把握に当たっての議長による聞き取り手続も第三者機関設置の有無も不明で、ハラスメントの事実認定を専門家もおらず捜査権もない議会がどのようにするのかも不明である。

また、多数派を構成する議会勢力の少数派に対するいじめのような事態が起きるのではないかと危惧している。社会には冤罪も多く、議長の誤った判断や故意の認定も考えられ、そのような場合の名誉回復措置の定めがない。

そもそもこうした重要な条例は、議員全員が十分な研修を行い、ガイドラインを作ることから始めるべきで、議員の任期終了間際に提案すること自体、賛成をしかねるため、この条例案に反対する。

久保谷 実 議員



まずこの議案については議会のなかでも議論が十分になされていない。議員提出の議案は時間をかけて色々な意見を出し合い、その結果としての提出でなければならないと思う。

また、4月には議会の構成がかわる。新しい議員がどのような考えを持っているかわからない今、このような条例を作る必要はないと考える。作るのであれば、新しい議員の元で作るべきではないか。

議会が条例を提出する時はその時点でのベストの議案を提出すべきだと思うが、まだベストの案には程遠いと思う。以上の観点から、この条例案に反対する。

野口 雅弘 議員



ハラスメント防止条例を制定することには反対しないが、なぜ今提出するのかわからない。条例の制定は改選後の新しい議員に委ねることが妥当である。改選直前に制定した条例を、4月からの新人議員が納得するのか。自分たちがいないところで決めたのかと言われている問題があると考え、この条例案に反対する。

石引 大介 議員



ハラスメント防止条例の制定に関しては必要性を認識している。ただ、対象となる自分たちがどのようなことがハラスメントに当たるのかということ認識しているのか疑問に感じている。まず研修などを実施してからの制定でも遅くないと考え、また職員がどういうふうに今の議会を見ているのかなどを調査した上で、必要なものを議会で議論をして、しっかりとしたものを制定すべきであると考え、この条例案に反対する。

栗田 敏昌 議員



ハラスメント防止条例が必要なのは誰もが共通認識として理解している。しかしその一つ一つに対して議員間討議が全然なされていない。自分たちも研修を行い、調査研究しないといけないと思うし、まだ道半ばのところ、デリケートで大事な案件をすぐ賛成することはできないと思うので、この条例案に反対する。

可決

討論

賛成します

栗原 宣行 議員



新聞報道によると、石岡市が行ったアンケート調査の結果、議会に特化した集計では、96.4%の職員がハラスメントを受けたことがあると回答している。

阿見町はまだ同様のアンケート調査を実施していないが、全国的に特別職や議員による職員への暴言等の報道が多くなってきている中、職員を守るためにハラスメント防止条例は必要と考える。まず議員自らが律するために、この条例案に賛成する。

柴原 成一 議員



阿見町では心の不調により療養休暇を取得する職員が多いことは、今までの同僚議員の一般質問で指摘されている。心の不調の原因は様々考えられるため、その対策は相談体制、人員配置上の配慮のほか、ハラスメント対策、長時間労働の是正等働き方改革による職場環境の整備など多岐にわたっている。ハラスメント防止条例は、そのうちハラスメント対策を担うもので、心の不調の原因を取り除いたり防止したりすることが期待でき、療養休暇を取得せざるを得なくなった職員の一助になると考える。よって、この条例案に賛成する。

飯野 良治 議員



大切なことは苦しんでいる職員を守ることである。そのために議員が率先してハラスメントの防止に取り組まなくてはならない。ハラスメントの特徴は、ハラスメントをしているほうもされているほうも気が付いていないことが多いこと。職員にハラスメントが起きないように、この条例案に賛成する。

吉田 憲市 議員



提案者の趣旨説明はほぼ理解できた。反対討論の中で、条例の制定は必要だということ認識は共通している。一番懸念される、ハラスメント防止に関する知識の向上は、第4条に議員研修をすることが書いてあるので、それで解決することができる。よって、この条例案に賛成する。



一般質問

6人の議員 町政を問う！

一般質問は、議員が町政全般に対して現状の確認や方針を問うものです。掲載している内容は、質問者の確認のもと要約し、広聴広報特別委員会が校正したものを掲載しています。

動画視聴 動画でご覧いただけます

議会の様子の録画を下記から公開しています。
【YouTubeチャンネル『茨城県阿見町議会』】
① QRコードを読み込んで視聴できます。



議会議傍聴 手続きは簡単 ぜひ傍聴してみてください

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局までお越しください。
①傍聴受付証の交付を受けてください
②傍聴受付証は先着順にお渡しします
③傍聴席数は次の通りです
本会議 30席・委員会 9席・全員協議会 7席

QRコードからアクセスすると各議員の質問(録画動画)が視聴できます



紙井和美議員

高齢者の肺炎予防とRSウイルス ワクチン接種の一部助成



問 肺炎は、日本人の死亡原因の第5位である。RSウイルス感染症は、未だに治療方法はなく、昨年初めてワクチンが承認された。当町の高齢者のワクチン接種状況は。

答 新型コロナウイルスは52・1%、インフルエンザワクチンは63・3%、肺炎球菌ワクチンは定期、任意いずれかで接種した人の割合が62・4%。

問 阿見町において肺炎で亡くなられた方の人数は。

答 令和3年度では男性15人、女性8人の計23人。肺炎予防の

60歳以上の成人の場合：
～約70万件が発症
～約63,000件が入院
～約4,500例が死亡



入院・死亡に至ることもあります

▲年間のRSウイルス感染症による発症・入院・死亡(日本・成人・推定値)出典:RSウイルス.jp(グラクソ・スミスクライン株式会社)

啓発として、新型コロナウイルス、インフルエンザ、肺炎球菌と一緒に、RSウイルス感染症についても、住民への疾患周知や感染予防への注意喚起を徹底できないか。

答 RSウイルス感染症の予防方法は、インフルエンザ等の感染症と同様の対策が有効であるため、広報やホームページにおいて、疾患の周知や注意喚起を行っていく。

問 RSウイルスワクチンの接種回数と費用は。

答 接種回数は1回で、費用は、25,000円～27,000円位。

問 接種費用が高額であるため、接種費用の一部を公費負担できないか。

答 高齢者向けRSウイルスワクチンは、60歳以上を対象として令和5年9月に承認された。町としては、国の動向を見据えながら安全性や効果について情報収集を行ってまいりたい。



高野好央議員

本郷小・朝日中の教育環境向上について



問 町有地を種地とした開発なので、町として開発スピードをコントロールできていると思うか。

答 町が町有地の売却相手を公募するほか、民間による開発行為等も進められている。このような状況の中、町が開発スピードをコントロールすることは難しいと感じている。



▲上本郷中根区域

問 町有地を種地とした開発なので、町として開発スピードをコントロールできていると思うか。

答 町が町有地の売却相手を公募するほか、民間による開発行為等も進められている。このような状況の中、町が開発スピードをコントロールすることは難しいと感じている。



海野隆議員

上水道全面普及までの道のりと飲料不適井戸水への対応



問 阿見町の上水道普及率の目標と達成率は。

答 当町では、100%の給水普及率を目標として掲げており、令和4年度末の実績値としては88・6%となっている。

問 阿見町全域への上水道普及についてはいつ頃を目標としているか。

答 幹線管路及び主要な支線管路については、令和10年度の完成を目標としている。主要管路以外の支線管路の整備時期については、利用状況等を勘案しながら検討している。

問 阿見町の水道管の耐震化率は。

答 令和4年度末で50%である。送水管等主要な管路の耐震化は完了しているが、住宅等に水道水を供給するための配水管の半数近くが耐震性を有していない状況であるため、今後も計画的かつ早期の耐震化を推進していく。

問 飲料不適とされている地区あるいは戸数ほどの程度あるか。

答 令和5年度の井戸水検査では、29行政区、53世帯で検査し、17世帯で水道法水質基準に不適合となった。なお、不適合となった世帯は、地区に偏りはない。

問 飲料不適水を浄化する装置等、町民の健康を守るための補助制度は。

答 浄水器の購入に対する補助制度の導入について、今後、調査・研究し、検討していく。



▲水道の耐震管布設工事



阿見町の子育て政策は 充実しているか



問 阿見町の出生率や14歳以下の子どもの伸びは、どのようになっているか。

答 出生率は6.3で県内7位、出生数は令和6年1月末で300人を超えており、昨年の実績に達している。また、茨城県の常住人口調査で、14歳以下の子どもの増加率は、阿見町より増加している自治体は、つくば市、つくばみらい市、阿見町の3自治体のみとなっている。

問 阿見町の少子化対策、子育て対策はどのようになっているか。

答 18歳以下の医療費の無償化、不育症治療費の助成、第3子からの誕生祝い金、3歳以上児童の保育料無償化、3歳6か月健診時の視覚検査に「屈折検査機器」を導入し弱視の早期発見・早期治療に繋げている。

問 来年度から開始予定の妊産婦タクシー利用費助成は、どのようなものか。

答 妊産婦健診や出産にかかる入院

院を対象に、3万円のタクシー利用を助成する制度。

問 待機児童は解消しているか。また、保育士の確保と処遇改善はできているか。

答 令和4年度及び5年度の待機児童は、新たな保育施設の開設等により、0人となっているが、潜在的待機児童は増加している。

保育士の確保は、常勤職員だけでなく、月あたり120時間以上勤務している非常勤職員にも拡大し処遇改善助成金を支給している。



▲3歳6か月健診時の視覚検査で用いる屈折検査機器

難波 千香子 議員



災害対策について



問 能登半島地震での教訓・課題は。三日分の水、食料、災害用トイレ等の用意や安否確認の手段、人的資源のマネジメントである。

問 個人等の井戸の活用への考えは。

答 防災井戸は阿見小(耐震性貯水槽)を除いた各小中学校に設置している。生活用水の利活用(登録制)として災害時協力井戸について検討する。

問 妊産婦へ配慮や離乳食の備蓄は。

答 粉ミルクと液体ミルクは備蓄している。今後、災害協定を活用し揃えていきたい。

問 災害ケースマネジメントの促進は。被災者にきめ細かな支援を継続



▲災害時協力井戸

的に実施するため、先進事例を参考に体制づくりを進める。

高齢者支援について

問 緊急通報人感センサーの設置は。在宅時に一定時間動きを感じしない場合、自動通報し見守りを強化する。

問 おひとりさまに向けた終活便利帳の取組はできないか。

答 高齢期に行うべき、モノの整理、介護、相続、不動産、葬儀、お墓、おひとりさまに関して官民協働による冊子の作成・設置を検討する。

少子化対策の基盤となる プレコンセプションケアは

問 妊娠・出産は重要でありプレコンセプションケアの導入は。

答 プレコンセプションケアとは、妊娠前から健康づくりを考えることで、ホームペーじや婚姻届を提出された方、成人式でプレコンチエックシートの普及啓発をしていく。

QRコードからアクセスすると各議員の質問(録画動画)が視聴できます



生活困窮者対策について



問 生活保護受給者の被保護世帯数と被保護人数と保護率の推移は。

答 令和5年11月末の時点で世帯数は422世帯、受給者数は489人、保護率は、人口1,000人当たりの生活保護受給者が9.8人となっている。

問 国民健康保険における被保険者資格証明書の交付世帯及び人数は。

答 令和6年1月31日時点での交付世帯数及び人数は59世帯、67人となっている。

問 生活困窮に関する相談者の推移は。

答 令和4年度153件の相談があった。令和5年度においては、令和6年1月末の時点で、250件の困窮者相談に対応しており、前年度末と比較し、62.3%の増加となっている。

問 今後市制を迎えるが、市制施行が行われてからどのように生活困窮者自立支援を行うべきであると考えているのか。

答 市制施行に伴い、福祉事務所が設置されることにより、市として独自に生活困窮者自立支援事業に取り組むこととなる。

困窮者が抱える課題等の解決に向け、庁内関係部署及び庁外の関係機関との情報連携及び協力体制の構築が必要と考えられる。

これから

市制施行までの間において、現在の福祉事務所である県南県民センターと事業の実施に向け協議を重ね、スムーズに移行できるように調整を図っていく。

利用率・捕捉率の比較(2010年)

	日本	ドイツ	フランス	イギリス	スウェーデン
人口	1億2700万人	8177万人	6503万人	6200万人	941万5570人
生活保護利用者数	199万8957人	793万5000人	372万人	574万4640人	42万2320人
利用率	1.6%	9.7%	5.7%	9.27%	4.5%
捕捉率	15.3~18%	64.6%	91.6%	47~90%	82%

▲出典：日本弁護士連合会パンフレット(「生活保護『改革』ここが焦点だ!」生活保護問題対策全国会議【編】あけび書房より)

議会日誌

令和6年 1月~4月の

議会日誌

歩み

1月

- 26日 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
- 31日 総務常任委員会

2月

- 2日 茨城県後期高齢者医療広域連合全員協議会
- 6日 議会運営委員会
- 6日 全員協議会
- 6日 予算決算特別委員会
- 6日 広聴広報特別委員会
- 6日 牛久市・阿見町斎場組合全員協議会・定例会
- 8日 龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
- 8日 稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会
- 13日 議会運営委員会
- 13日 第1回臨時会本会議
- 13日 全員協議会
- 13日 予算決算特別委員会
- 19日 龍ヶ崎地方衛生組合定例会
- 19日 茨城県後期高齢者医療広域連合定例会
- 21日 第1回定例会(本会議)
- 21日 全員協議会
- 22日 第1回定例会(一般質問)
- 26日 第1回定例会(一般質問)
- 29日 予算決算特別委員会(総務所管分)

3月

- 1日 予算決算特別委員会(民生教育所管分)
- 4日 予算決算特別委員会(産業建設所管分)
- 4日 予算決算特別委員会
- 8日 第1回定例会(本会議)
- 21日 坂東市議会視察受け入れ
- 26日 広聴広報特別委員会

4月

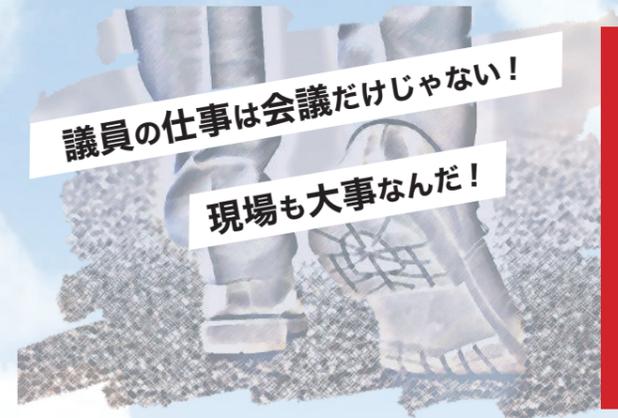
- 5日 全員協議会
- 5日 第2回臨時会本会議
- 10日 議会運営委員会
- 11日 議会だより編集委員会

常任委員会・特別委員会 委員会活動

Until April
2024

各議員が専門的な委員会に分かれて、議案や請願・陳情などの審査、視察や研修を行う各常任委員会や特別委員会の活動をご報告します。

委員会の仕組みについては下記をご参照ください。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000990.html>



総務常任委員会

令和4年度・令和5年度の委員会活動を報告

令和6年3月8日 阿見町役場

総務常任委員会では、活動テーマ（重点調査事項）を「市制施行に向かって共に生きるまちづくり」とし、それに沿って7つの事項について調査、研究する計画を立てた。

令和4年度は、町内各地においてゲリラ的な不法投棄が増えていたことから、街頭防犯カメラ・不法投棄監視カメラの設置状況や今後の設置予定を確認し、その他、霞クリーンセンター、さくらクリーンセンター、竹来最終処分場、国体跡地、道の駅跡地、旧吉原小・旧実穀小の未活用部分、男女共同参画センターなどの各施設の現状と今後について説明を受け、現状把握をした。

令和5年度は、町内各地において空き家が増えていることから、空き家対策で協定を締結している宅建協会、空き家のリニューアル販売で全国的な実績のあるカチタスとはWEB会議も駆使し、空き家対策及び特定空き家の取り組みについての現状や今後の活用など現状と今後について説明を受け、意見交換をした。また、日本原電東海第二発電所の広域避難計画の受支援の取り組みの現状について、東海第二発電所を視察するとともに、避難元であるひたちなか市、茨城県等で説明を受け、現状把握をした。

視察には、執行部から所管する室・部長も同行し、視察先における説明及び質疑応答を介して、今後の阿見町での課題について理解を深めた。



議場での海野委員長からの報告の様子

民生教育常任委員会

令和4年度・令和5年度の委員会活動を報告

令和6年3月8日 阿見町役場

民生教育常任委員会では、活動テーマ（重点調査事項）を福祉分野と教育分野に分け、そのほか5つの事項について視察を重ね、独自調査と執行部への聞き取りを通して問題提起をしていった。

福祉分野の「子ども・子育て支援事業」に関しては、子ども・子育て支援事業計画、放課後児童クラブ、障がい児の保育、ヤングケアラーについては調査を完了し、(仮称)子育て総合支援センターについては、令和8年開設に向けた建設予定地の現地確認を行った。教育分野の「学校教育環境」に関しては、コミュニティ・スクール、GIGAスクール構想の推進、学校施設及び備品、適応指導教室については調査を完了し、通学路の安全点検については、令和3年度に議会で提言した危険箇所について現状を確認した。

そのほかの事項に関しては、障がい者の支援（農福連携）、生涯学習（阿見町地域拠点施設の充実）、学校給食の充実については調査を完了した。高齢者の支援、子育てワンストップサービスについては、項目等が多岐にわたるため、いったん先送りとした。これらの項目と、通学路の安全点検については、次年度以降も引き続き注視していくよう申し送りを行う。

調査が完了した項目の一部については、先進地視察や他市町村と比較しながら執行部への調査を進めて検証したのち、提言書を提出した。



議場での紙井委員長からの報告の様子

産業建設常任委員会

令和4年度・令和5年度の委員会活動を報告

令和6年3月8日 阿見町役場

産業建設常任委員会では、活動テーマ（重点調査事項）を「実穀地区における土地利用・まちづくりについて」とし、そのほか5つの事項を計画書に掲げるとともに、執行部への聞き取りや先進地視察・町内の現地調査を積極的に実施した。

重点調査事項の実穀地区における土地利用・まちづくりについては、牛久阿見IC周辺開発事業の速やかな進展をうながすため、町内ではバイパス同士の交差点予定地の視察を行うとともに、一括業務代行方式による土地区画整理事業を実施している先進地の行政視察を行い、予算審議等で質疑を行うなど、積極的な取り組みを行った。同事業については、この2年で地権者説明会や勉強会、意向調査の実施を経て発起人会が結成され、現在は土地区画整理組合設立準備会に向けた仮同意書の取得を行っているところで、令和7年度末を目標とした都市計画決定及び事業認可に向けて事業を進めているとのことである。

そのほかの事項に関しては、都市計画道路廻戸・若栗線については町内の現地調査を行い、新規就農者支援事業、特産品振興事業、キャッシュレス決済を通じた地域通貨的な仕組みによる商工業の活性化、あみ観光協会の法人化については、先進地視察を実施した。

視察には、執行部から所管部署の部長も同行したため、委員会の問題意識を共有するとともに、先進地の状況について理解を深めることにもつながった。



議場での吉田委員長からの報告の様子

広聴広報特別委員会

広聴広報特別委員会報告書を議長に提出

令和6年3月8日 阿見町役場

広聴広報特別委員会では、令和4年4月から2年に渡って調査研究を行ってきたが、このたび調査を終了して、議長に報告書を提出した。調査項目と調査結果の概要は、次のとおり。

【1 議会だよりの編集及び発行に関する調査研究】

令和3年11月発行号から全面リニューアルした議会だよりに『あみ〜』について、引き続き改善を行った。改善に当たっては、研修会に参加するほか、議会モニターを始めとした町民の意見を参考にして、表紙や裏表紙で町民や団体を紹介する「町びとインタビュー」を採用したり、議案の概要や工事場所などが分かる図版を掲載したりするなど、「手に取って読んでもらえる紙面づくり」「読み手の気持ちになった紙面づくり」を行った。

【2 議会モニターとの対話の企画、実施及び報告】

議会モニター制度については、令和4年度から開始し、試行錯誤をしながら2年間の活動を行った。初年度の意見交換は対面式により試みたが、明確な課題や役割などを提示することができなかったこともあり、深い議論に至らず課題が残された。2年目となる令和5年度は、阿見町議会改革アドバイザーの岩崎弘宜（ひろまさ）氏に講評をいただきながら企画し、明確なテーマ設定を行うとともに、意見交換に当たっては栗田副委員長をファシリテーターとしてワールドカフェ方式を取り入れた。その結果、非常に活発な意見交換が行われ、議会モニターからの意見も多く出た。これら意見の総括として「議員カフェ」（素案）を作成し、議会モニターに報告を行った。

【調査終了に当たって】

近年、選挙の投票率低下が課題となっているが、これは政治に対する不参加につながるものとなる。この状況を改善するため、身近な政治である町議会議員に対する興味関心を高めていくことが大切である。議会モニターとの意見交換の総括となる「議員カフェ」（素案）は、議員が地域に出向いて自己紹介や意見交換をしようというもので、カフェのようにお茶を飲みながら自然体で会話をするという趣旨のもの。まだ素案の段階で、実施に向けてさらなる検討と協議が必要だが、多くの町民の声が込められた原石のようなものである。広聴広報特別委員会を引き継ぐ組織には、議会モニター制度を活用して検討と協議を重ね、「議員カフェ」の実現を目指していただきたい。

報告書の詳細はコチラ→



議場での難波委員長からの報告の様子

進・議・帯 議会活動

Until April 2024

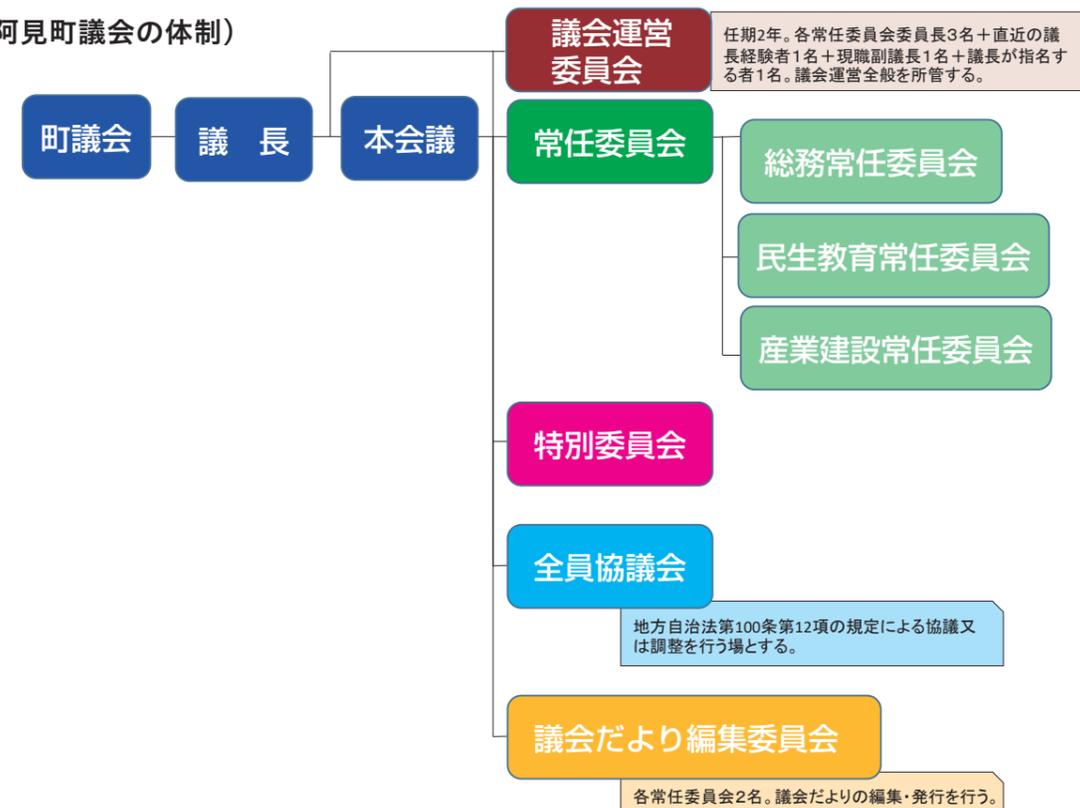
議会が一丸となって二元代表制の一翼を担うべく、町政運営の調査・監視及び評価を行い、政策の立案・提言を行っています。
議会改革が進み、マニフェスト大賞での優秀躍進賞の受賞など成果が出てきたことから、議会改革の視察受け入れが増えています。



◆◆◆ 新体制決定! ◆◆◆

4月5日に行われた令和6年第2回臨時会で、各常任委員会、議会運営委員会など、令和8年3月までの2年間の新体制が決定した。

(阿見町議会の体制)



総務常任委員会

民生教育常任委員会

産業建設常任委員会

阿見町監査委員

- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合
- ・茨城県後期高齢者医療広域連合
- ・牛久市・阿見町斎場組合
- ・一部事務組合議会議員
- ・龍ヶ崎地方衛生組合

議会だより編集委員会

- 委員長 久保谷 充
- 副委員長 栗原 宣行
- 委員 栗田 敏昌
- 委員 武井 浩
- 委員 武藤 次男
- 委員 落合 剛
- 委員 石引 大介
- 委員 高野 好央
- 委員 海野 隆
- 委員 久保谷 実
- 委員 野口 雅弘
- 委員 細田 正幸
- 委員 武藤 次男
- 委員 武井 浩
- 委員 栗田 敏昌

議会運営委員会

- 委員長 久保谷 充
- 副委員長 栗原 宣行
- 委員 栗田 敏昌
- 委員 武井 浩
- 委員 武藤 次男
- 委員 落合 剛
- 委員 石引 大介
- 委員 高野 好央
- 委員 海野 隆
- 委員 久保谷 実
- 委員 野口 雅弘
- 委員 細田 正幸
- 委員 武藤 次男
- 委員 武井 浩
- 委員 栗田 敏昌

副議長
高野 好央

阿見町議会の副議長を仰せつかり、その重責を痛感し、身の引き締まる思いです。
3期目と議員としてはまだまだ若輩者ではございますが、ご推挙いただきましたからには議長を補佐申し上げ、皆様のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と二元代表制の一翼を担う議会の更なる活性化につとめてまいります。
今後ともなお一層のご指導・鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議長
野口 雅弘

このたび議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身に余る光栄と存じますとともに、その重責に身の引き締まる思いであります。
議長として、行政と議会の間を取り持ち、気持ちを真ん中において取り組んで参ります。
円滑な議会運営に努め、迅速かつ的確な施策を実現できるよう、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

◆◆ 令和5年度 阿見町議会議員の主な会議等出席状況表 ◆◆

開催日	議員名 議会名	総務		民生教育						産業建設							
		海野隆	難波千香子	飯野良治	高野好央	石引大介	紙井和美	久保谷実	柴原成一	川畑秀慈	平岡博	栗原宜行	吉田憲市	栗田敏昌	久保谷充	野口雅弘	樋口達哉
6月6日	第2回定例会初日	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月7日	第2回定例会一般質問1日目	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月8日	第2回定例会一般質問2日目	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月9日	総務常任委員会	○	○	②	○	○											
6月9日	民生教育常任委員会			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○													
6月12日	産業建設常任委員会									○ ○ ○ ○ ○ ○							
6月20日	第2回定例会最終日	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7月18日	第1回臨時会	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月5日	第3回定例会初日	○	○	○	○	○	○	②	○	○	○	○	②	○	○	○	○
9月8日	総務常任委員会	○	○	②	○	○											
9月8日	民生教育常任委員会			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○													
9月11日	産業建設常任委員会									○ ○ ○ ○ ○ ○							
9月12日	予算決算特別委員会(総務所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	②	○	○	○	○	○
9月13日	予算決算特別委員会(民生教育所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	②	○	○	○	○
9月14日	予算決算特別委員会(産業建設所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	②	○	○	○	○
9月19日	第3回定例会一般質問1日目	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月20日	第3回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	②
9月26日	第3回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月5日	第4回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月6日	第4回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月7日	第4回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○
12月8日	総務常任委員会	○	○	○	○	○											
12月8日	民生教育常任委員会			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○													
12月11日	産業建設常任委員会									○ ○ ○ ○ ○ ○							
12月19日	第4回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月13日	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月21日	第1回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月22日	第1回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○
2月26日	第1回定例会一般質問2日目	○	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月27日	総務常任委員会	○	○	②	○	○											
2月27日	民生教育常任委員会			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○													
2月28日	産業建設常任委員会									○ ○ ○ ○ ○ ○							
2月29日	予算決算特別委員会(総務所管分)	○	○	○	○	○	○	②	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月1日	予算決算特別委員会(民生教育所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月4日	予算決算特別委員会(産業建設所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月8日	第1回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 ●欠席 ①②③は遅刻・早退・外出
 欠席理由：①…冠婚葬祭 ②…体調不良 ③…その他
 遅刻・早退・外出理由：①…冠婚葬祭 ②…体調不良 ③…その他

■ 岩手県 一関市議会輝郷会が来庁

令和6年1月18日 阿見町役場

令和6年1月18日、岩手県 一関市議会輝郷会から3名が来庁され、阿見町議会の議会改革の取り組みについて研修が行われた。
 議会改革アドバイザー制度をはじめとする議会改革の取り組みを紹介し、オンライン会議や議会モニター制度、予算決算審査などについて質問をいただき、回答した。
 質疑応答では、それぞれの議会における実情を交えた意見交換を行うことができ、充実した研修となった。



視察時の様子

■ 町村議会議員自治研究会

令和6年2月9日 水戸プラザホテル(水戸市)

近時、ますます複雑・多様化する町村行政に携わる議員が一堂に会して、当面する諸問題についての研修等を行い、もって町村自治運営に資することを目的として、水戸プラザホテルで令和5年度町村議会議員自治研究会が開催された。
 今年度はジャーナリスト・ニュースキャスターの星浩先生から「今後の政局・政治展望」をテーマに、派閥パーティー裏金問題の背景と影響、世界から見た日本経済とIT化の課題、少子化対策についての財源面での対応策などについての講演があった。
 この講演を通し、政治が主権者から信頼されることの大切さを再認識した、大変有意義な研修となった。



町村議会議員自治研究会の様子

自治功勞表彰

議会活動を通して、地方自治振興に寄与された功績に対し、2名の議員が表彰された。

在職27年以上：吉田憲市議員(左)
 在職15年以上：久保谷充議員(右)

令和6年能登半島地震の被災地に議会からの災害義援金

阿見町議会では、令和6年1月19日、令和6年能登半島地震災害への義援金として、全議員16人から募った善意20万円を石川県能登町に送金しました。当町の職員が、茨城県チームの一員として能登町の支援活動に参加することとなったご縁から、能登町に送金することとなったものです。被災されました皆様には一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

新任議員インタビュー

あみ議会だより

第180号



寛田 聡

- ① 写真撮影、散策
- ② 埴不動尊（タブノキ）
- ③ 30代の視点と行動力を存分に発揮し、共創の精神で皆様と対話しながら、私たちの阿見町をみんなで一緒につくっていきましょう！

- ① 趣味、特技
- ② 阿見町のお気に入りスポット
- ③ 抱負



前田 一輝

- ① スポーツ観戦、ゴルフ
- ② 二所ノ関部屋、予科練平和記念館
- ③ この度、阿見町議会議員として活動させていただくことになりました。阿見町の皆様の為、お役に立てるように精進いたします。よろしくお願い致します。



小川 秀和

- ① ロードバイク、剣道
- ② 阿見町総合運動公園
- ③ 教育、環境、防災、福祉など、町民の皆様の声を活かして、誰もが安心して暮らせる街を目指して精いっぱい働いてまいります。



武井 浩

- ① 読書、映画鑑賞
- ② ふれあいの森
- ③ 大好きな阿見町へのご恩返しとして、町民の健康と安心・安全のまちづくり、教育と福祉の充実にしっかり取り組んでいきます。



武藤 次男

- ① バンド（ベース担当）、和太鼓、ソフトボール（補欠）
- ② 島津の梅林、茨大通り、湖南公園
- ③ 新任阿見町議会議員としてスタートしました！皆様の声を議会に届けます！また公約の実現に尽力します！



佐々木 芳江

- ① 読書、映画、絵画鑑賞
- ② 旧125号阿見町から見た筑波山と霞ヶ浦
- ③ 阿見町の皆様に寄り添いながら幸福推進のお手伝いをしてまいります。どうぞよろしくお願い致します。



落合 剛

- ① もの作り
- ② 本郷親水公園
- ③ 今回2期目の町議会議員として若い力を生かして発展著しい阿見町の為、町民の皆様の為に全力で町政に取り組んでいきます。



細田 正幸

- ① 読書、旅行
- ② 霞ヶ浦より筑波山を望む場所
- ③ 人口5万人を超えて市政施行が間近になりました。新しい街づくりとして、住民の声が市政に届く阿見町議会にしていきたいです。

新体制！！

広聴広報 特別委員会

- 【委員長】 難波 千香子
- 【副委員長】 栗田 敏 昌
- 【委員】 紙井 和 美
川畑 秀 慈
樋口 達 哉
高野 好 央

議会だより 編集委員会

- 【委員長】 石引 大 介
- 【副委員長】 栗田 敏 昌
- 【委員】 落合 剛
武藤 次 男
武井 浩
寛田 聡



次回定例会

6月4日(火)